



平成 26 年 12 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社東陽テクニカ
代表者名 代表取締役社長 五味 勝
(コード：8151、東証第一部)
問合せ先 常務取締役経営企画室長 十時 崇蔵
(TEL. 03-3279-0771)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 26 年 12 月 1 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率及び株主価値の向上を図るとともに、成長戦略の実現を目的とした機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 180 万株 (上限とする)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 6.55%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20 億円 (上限とする) |
| (4) 取得期間 | 平成 26 年 12 月 2 日～平成 27 年 11 月 30 日 |

(ご参考) 平成 26 年 11 月 28 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	27,486,627 株
自己株式数	1,598,373 株

以上